



# 第5章 みんなで築く 夢が輝くまちづくり

## 第1節 参加・協働のまちづくり

### 1 現状と課題

地域が抱える課題の解決や魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民と行政が互いの役割分担を確認し、協働してまちづくり活動を実践していくことが必要です。

本市では、湯沢市まちづくり支援要綱等を制定し、地域自治組織による市民主体のまちづくりを進めていますが、取り組みが始まって間もないことから、協働に対する意識が市民、行政ともじゅうぶんに浸透しているとはいえない状況です。

今後は、こうした参加・協働に対する市民、行政双方の意識啓発活動の取り組みや、自立した地域自治組織活動に対する支援の充実、それらの活動拠点施設等の整備が求められているほか、行政とNPO、ボランティア団体等とのまちづくり活動を具体的に進める協働の仕組みづくり、市民が市政に参画しやすい環境整備が必要となっています。

### 2 目標

市民が主体的にまちづくりに参画する環境の整備を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

### 3 基本方針

#### 地域自治組織の育成

地域自治組織の自立と主体性を促し、住民自治の確立を図ります。

#### 地域自治組織活動の支援

市民の主体的、自発的な意向により創意工夫された事業活動の積極的な展開を促進します。

#### 自治条例の整備

市民参加と協働の理念を実現していくための自治基本条例を制定します。

## 【施策体系図】

### 1 参加・協働のまちづくり

(1) 地域自治組織の育成

(2) 地域自治組織活動の支援

(3) 自治条例の整備

## 4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 地域自治組織の育成	① 各地区自治組織の育成支援に努めます。
	② まちづくりリーダーの人材育成に努めます。
(2) 地域自治組織活動の支援	① 地域自治組織の活動を支援します。
	② 市民参加型イベントに助成します。
	③ 地域づくり活動拠点施設の環境整備をします。
	④ 自治会館等の整備に助成します。
	⑤ 県と連携し、ボランティア、NPO活動を促進します。
(3) 自治条例の整備	① まちづくり基本条例(仮称)を制定します。
	② まちづくりの協働指針を策定します。





## 第2節 少子高齢化に対応したまちづくり

### 1 現状と課題

若者の県外流出、価値観の多様化、晩婚化等により、年々出生率が低下し、少子化対策は喫緊の課題となっています。

少子化は、高齢化率の進行に拍車をかけるとともに、地域の産業・経済に影響を与え、地域活力を低下させます。

そのため、出産や子育てに夢を持てるような地域社会の形成と育児負担の軽減や子育てと仕事の両立支援の取り組みが求められています。

また、若者や高齢者をはじめ、すべての人が生きがいをもって働き、安心して暮らせ、住み続けられるようにするための就業機会の拡大や雇用創出への支援、定住化の促進などが必要になっています。

### 2 目標

子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを推進するほか、就業機会の拡大や雇用創出への支援などにより、人口減少の緩和や地域の活性化につなげます。

### 3 基本方針

#### 子育て支援

… 安心して子育てができるように、子育てに係る負担の軽減や特別保育の充実を図るとともに、子育てに関する情報提供や相談活動を推進します。

#### 定住化対策

… 地場産業の強化などにより雇用創出を促進するとともに、求職者への支援を充実させ、安心して暮らせる環境を築きます。

#### 【施策体系図】

### 2 少子高齢化に対応したまちづくり

(1) 子育て支援

(2) 定住化対策

## 4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 子育て支援	① 子育てに要する経費への支援を行います。【2.5.1の再掲】
	② 特別保育サービスの充実を図ります。【2.5.2の再掲】
	③ 低学年児童などの学童保育の充実を図ります。【2.5.3の再掲】
	④ 情報提供や相談受付等の育児支援を推進します。【2.5.3の再掲】
(2) 定住化対策	① 新規就農者を支援し定住を促進します。【3.1.2の再掲】
	② 新規就業促進による雇用創出を図ります。【3.4.1の再掲】
	③ 地場産業の強化による雇用創出を図ります。【3.4.1の再掲】
	④ 求職者への支援を図ります。【3.4.1の再掲】
	⑤ 男女が互いを尊重し、理解し合う生涯学習活動団体等を支援します。【4.1.3の再掲】
	⑥ Uターンについての意識調査を実施します。【1.4.5の再掲】





## 第3節 男女共同参画社会の形成

### 1 現状と課題

女性が社会の構成員として、あらゆる分野で持てる能力を発揮できる仕組みづくりが進んでいますが、男女に等しく条件が整えられていないほか、日常生活においても性別によるさまざまな差別が残っている状況にあります。

そこで、男女共同参画に関する問題を解決し、男性と女性がともに参画する社会の実現に向けた施策を推進するため、「男女共同参画社会基本法」に基づく国や県の計画を踏まえ、本市の実情に即した湯沢市男女共同参画計画を策定しました。

今後は、男女共同参画計画に基づき、男女間の格差を是正するための改善策を促進していく必要があります。

### 2 目標

男女がともに自立し、生き生きと充実した生活や社会活動に参画できる地域社会を形成します。

### 3 基本方針

人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる活力ある社会の形成を目指します。

#### 【施策体系図】

### 3 男女共同参画社会の形成

#### (1) 男女共同参画社会への環境整備

### 4 主な取り組み

施策名	施策の内容	
(1) 男女共同参画社会への環境整備	①	男女共同参画条例(仮称)を制定します。
	②	男女共同参画意識の醸成を図ります。
	③	仕事と家庭の両立や、女性の経済力向上を支援します。

### 5 目標とする指標

指標名	単位	現状	目標
市審議会等の女性委員の割合	%	26	30

## 第4節 効率的で効果的な行政運営の構築

### 1 現状と課題

少子高齢化の進行、ICTの進展など社会経済情勢の著しい変化とともに多様化する市民ニーズに対応するため、行政情報化の推進による市民サービスの向上に努めながら、限られた行政資源を最大限に生かした効率的な行政運営が必要とされています。

また、合併によって市民と行政の距離が広がることのないよう、さらには、市民の視点に立った効果的な行財政運営が図られるよう、行政情報の提供や情報公開の体制を一層充実させるとともに、多様化する市民ニーズを幅広く吸収し、それを反映させる仕組みの充実が求められています。

### 2 目 標

行政情報を積極的に提供するとともに、対話による開かれた行政の体制とし、行政組織機構や業務の改善・合理化などにより効率的な行政運営を行います。

### 3 基本方針

#### 開かれた行政の体制づくり

行政情報の提供や情報公開の体制を充実させ、市民と行政の情報の共有化を図ります。また、市民ニーズを的確に把握するための積極的な広聴活動を推進します。

#### 行財政運営の効率化

事務手続きの電子化を進め、市民の利便性を向上させるとともに、湯沢市行財政改革推進プログラムに基づき、市民の視点に立った事業効果を重視する成果志向の行財政運営を図ります。

#### 【施策体系図】

### 4 効率的で効果的な行政運営の構築

(1) 開かれた行政の体制づくり

(2) 行財政運営の効率化



## 4 主な取り組み

施策名	施策の内容
(1) 開かれた行政の体制づくり	① 市民と市長が直接、意思疎通できる環境を整えます。
	② 行政情報、イベント情報の迅速な公開に努めます。
(2) 行財政運営の効率化	① 湯沢市行財政改革推進プログラムを推進します。
	② 市庁舎建設計画を策定します。
	③ 事務事業の評価、見直しを実施します。
	④ 各種手続きの簡素化に努めます。
	⑤ 公共施設や跡地の利用計画を策定します。

